

「歩きたくなるまち 住みたくなるまち あきる野」の実現に向けて



あきる野市は、平成大合併の先駆けとして、平成7年9月1日に旧秋川市と旧五日市町が合併して誕生し、昨年の9月で、ちょうど10年の節目を迎えました。この間、市の将来都市像を「人と緑の新創造都市」と掲げ、その実現に向けて、「あきる野市総合計画」に基づき様々な施策を展開してまいりました。

市民憲章や将来都市像を改めて読み直しますと、奥多摩から連なる山々や秋川をはじめとする清流など、あきる野市の特色である豊かな自然の存在を強く感じますとともに、この貴重な財産を、将来の世代にもしっかりと守り伝えていかなければならないと、思いを新たにしております。そのためには、私たち一人ひとりが、身近にある自然環境や快適な生活環境を大切にしていかなければなりません。

また、地球規模の環境問題として、地球温暖化が深刻化する中、平成17年(2005年)2月に、先進各国の温室効果ガス削減目標を定めた「京都議定書」が発効となり、温暖化防止に向けて本格的な取組が始まりました。しかし、温室効果ガスの排出量は今なお増加傾向にあり、地球市民としての自覚と行動が求められております。

私たちを取り巻く様々な環境問題は、便利さや快適さを追求した生活や、大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会・経済システムが引き起こしたものであり、今こそ、私たち一人ひとりが暮らしや事業活動を見直し、環境と経済、そして社会が好循環を生み出していくような「持続的発展が可能な社会」を実現していくことが必要です。

「あきる野市環境基本計画」は、望ましい環境像を「歩きたくなるまち 住みたくなるまち あきる野」とし、その実現に向けて取り組んでいくべき施策や、市民・事業者・市の三者の役割ととるべき行動についてまとめています。

今後、この計画に沿って、将来にわたって、快適かつ安全な生活が送れるよう、市民や事業者の皆様と共に持続的発展が可能な社会の実現に取り組んでまいりますので、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

最後に、本計画があきる野市の特色を生かした市民の視点に立ったものとなるよう、熱心なご審議、ご議論をいただいたあきる野市環境審議会及び市民検討委員会の委員の皆様、また、貴重なご意見・ご提案をいただいた市民や事業者の皆様、心から御礼申しあげます。

平成18年(2006年)3月

あきる野市長 田中 雅夫